

令和8年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	○：対応 △：一部対応
栄	1	円海山周辺緑地の利用実態を踏まえた魅力づくりの検討	市内最大級の緑地・円海山周辺緑地について令和5年度までに実施した利用実態調査を踏まえた魅力づくりの検討を実施	みどり環境局	○
栄	2	市南西部における小中学生が硬式野球ができる環境の提供に向けた検討	1 金井第二遊水地整備工事の施工状況等に係る神奈川県との情報共有 2 新たに把握できた現場状況を踏まえた整備レベルの検討 3 所管局課、関連局課及び提案区による継続的な情報共有	にぎわいスポーツ文化局	○
栄	3	区民向けの広報物等における生成AIの活用について	活用範囲をテキスト利用だけでなく、画像生成利用も可能にするなど、区民向けの広報物等や内部向け資料の作成等における利用ルールの段階的な緩和の検討	デジタル統括本部	○
栄	4	栄区青少年の地域活動拠点「フレンズ☆SAKAE」への人的体制の整備	青少年の居場所として運営することと並行し、支援等をコーディネートする支援スタッフ配備等のための予算措置	こども青少年局	△
栄	5	日本郷地区センター等の廃止になった区民利用施設のあり方と管理所管の整理	用途廃止施設の土地・建物について活用・処分までの間の安全性を担保するため、適切な維持管理手法の検討	市民局	△

令和8年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	みどり環境局	栄区	区政推進課	
			TEL	894-8161
共通区		3区（港南、磯子、金沢）		

継続年数	4年
------	----

提案種別	
制度関連	
番号	項目
1	円海山周辺緑地の利用実態を踏まえた魅力づくりの検討

◇地域の課題、基礎データ等	
栄区の南東部には、横浜市緑の10大拠点の一つである市内最大級の緑地・円海山周辺緑地があり、区内に親しまれています（※1）。横浜市都市計画マスター・プラン栄区プランにおいても、良好な緑地や水辺を区の魅力に位置づけ、その発信に取り組んでいますが、緑地の保全活動をしている団体の高齢化や緑地周辺地域の人口減少などの課題があり、さらなる魅力発信の取組により、市民と緑の関わりを増やすことが求められます。	
一方で、森を活用した魅力づくり及び発信においては、単なる観光振興ではなく、緑地保全の観点や利用者のマナー啓発等を含め、持続可能性に配慮した取組を行う必要があるため、より効果的で適切な取組を実施するために円海山周辺緑地の利用者のニーズ等の調査結果を把握、分析したうえで、魅力を発信していく必要があります。	
(※1) 令和5年度区民意識調査における緑地と水辺環境の満足度：79.6%	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input checked="" type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他（ ）	
◇区民からの具体的な要望	
<ul style="list-style-type: none"> ・栄区の魅力を高めるために森を活用してほしい。 ・ハイキングコースに休憩できる場所を整備してほしい。 	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。	
<ul style="list-style-type: none"> ●令和7年度栄区運営方針 施策「いつまでも愛着を持って過ごせる魅力的なまちづくり」 ●横浜市都市計画マスター・プラン栄区プラン まちづくりの基本理念「次世代に継承する緑豊かな生活文化都市」－まちづくりの目標3「自然に囲まれた生活ができるまちづくり」 ●区実施事業抜粋 <ul style="list-style-type: none"> ①小学生向け自然体験教室 ②さかえグリーンサポーター制度の創設運用（企業団体と愛護会等のマッチングによる環境活動団体の支援） ③環境活動団体の交流会 ④広報よこはま、地域情報誌等への記事掲載 ⑤利用実態調査（R4年度秋冬、R5年度春夏） ⑥デジタルコンテンツの作成 	
◇提案内容・概算額等	
市内最大級の緑地である円海山周辺緑地をまちの魅力ととらえ、その魅力に新規住民や来街者が集うことで、まちや緑地の持続可能性を高める事業を中長期的に実施する必要があります。そこで、緑地の魅力づくり及び発信の取組を検討するために令和4、5年度に区で実施した実態調査及び分析の結果をもとに、令和6年度に区局で検討した魅力づくりの方向性に沿って、令和7年度に引き続き区局で連携して具体的な取組を検討・実施します。	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	みどり環境局環境活動事業課、公園緑地事業課、南部公園緑地事務所、戦略企画課

◆局回答内容

みどり環境局	環境活動事業課ほか	
	TEL	671-2624 671-3534 831-8484 671-4214

対応の有無	対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>局内関係課とともに、休憩施設の設置など円海山周辺緑地の活用の方向性や事業の推進について、区局で連携していきます。</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

令和8年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	にぎわいスポーツ文化局	栄区	区政推進課	
			TEL	894-8161
共通区	1区（戸塚区）			

継続年数	3年
------	----

提案種別		項目
番号	予算関連	
2	市南西部における小中学生が硬式野球ができる環境の提供に向けた検討	

- ◇地域の課題、基礎データ等
- 本市南西部における硬式野球ができる環境については、「令和7年度予算編成に向けた区提案反映制度調書」の番号1（市南西部における小中学生が硬式野球ができる環境の提供に向けた調査）にて、【施設数が十分ではない状況で新たに別の施設を探す必要が生じている】と整理されています。
 - 上述の区提案については、①市南西部における対応方針の検証、②将来的な硬式野球ができる場の確保策として「栄区金井町に整備される金井第二遊水地の上部（底盤）利用」も含め検討と提案され、対応するとされています。
 - 令和6年度～令和9年度における所管局課、関連局課及び提案区の役割が関係課長会で整理されています。
 - 金井第二遊水地整備工事はR13年度完工となっていますが、河川近傍での整備という施設設計及び土木工事に係る様々なリスクへの対応が求められることの多い特徴を踏まえ、県の工事や市域等における類似施設に係る状況の把握は、今後の当該遊水地の上部利用に係る様々な検討を行う上で必要な事項となります。

◇地域ニーズ等の収集手段								
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等	<input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等	<input type="checkbox"/> 3 地区担当制	<input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等	<input type="checkbox"/> 5 区民アンケート	<input type="checkbox"/> 6 区民要望	<input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望	<input type="checkbox"/> 8 デジタルプラットフォーム	<input checked="" type="checkbox"/> 9 その他（議員団からの要望（戸塚区））

◇区民からの具体的な要望

- 硬式野球ができる場所を確保できず、県外まで遠征していることがあるため、市内にもっと整備してほしい。
- 地域の子供が伸び伸びと運動でき、地域の運動会やお祭りが開催可能な広場も整備してほしい。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。								
・R5年度より神奈川県が整備に着手している栄区内の金井第二遊水地の上部利用について、本市としての利用意向を書面で県に提出済。【財政局】								
・神奈川県からは、市が行う上部利用ができる最低限の施工は可能だが、利用における細部の整備等は遊水地の機能を損なわない範囲で、本市が行い管理することを議員団会議（R5年度6/8, 6/12）の場で神奈川県から回答済。								
・硬式野球ができる場の具体的な調整において、どの局が整備や管理主体を担うかなど関係局との調整を実施。								

◇提案内容・概算額等								
・金井第二遊水地整備工事の施工状況等に係る神奈川県との情報共有 【下水道河川局河川流域調整課、戸塚区、栄区】								
・新たに把握できた現場状況を踏まえた整備レベルの検討 【にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課、みどり環境局戦略企画課、戸塚区、栄区】								
・所管局課、関連局課及び提案区による継続的な情報共有 【にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課、みどり環境局戦略企画課、下水道河川局河川流域調整課、戸塚区、栄区】								

◇参考：区執行体制上の課題								
現行の体制で対応								
◇所管局								

所管局課	にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課
------	--------------------

◆局回答内容

にぎわいスポーツ文化局	スポーツ振興課	
	TEL	671-3583

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 ・新たに把握できた現場状況を踏まえた検討の実施 ・所管局課、関連局課及び提案区による継続的な情報共有
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方 ◇対応する場合の課題

令和8年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	デジタル統括本部	共通区	区政推進課
			TEL 045-894-8161

継続年数	新規
------	----

提案種別		項目	
制度関連			
番号		項目	
3	区民向けの広報物等における生成AIの活用について		
◇地域の課題、基礎データ等			
<p>現在、区民向けの広報物等の作成にあたっては、委託をしているものもありますが、予算がない場合には、職員が自ら作成しています。しかし、自ら作成する場合には、職員の経験やスキルにより、デザインや内容の質にはらつきが生じており、「内容がわかりづらい」といったご意見を区民の方からいただくことがあります。</p> <p>このような課題を解決するために、生成AIなどの技術を活用し、職員の経験に左右されず、一定の品質を保った資料（内部向け資料を含む）や広報物を作成することが求められています。これにより、区民の皆様に事業や制度をよりわかりやすく伝え、理解を促進することが期待されます。</p>			
◇地域ニーズ等の収集手段			
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input checked="" type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他（ ）			
◇区民からの具体的な要望			
事業の広報等において誰でも見やすいような文字サイズ・デザインを意識してほしい。ホームページ等が分かりづらい。			
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。			
パワーポイントなどの作成に係る研修の受講、区役所における広報研修などの実施			
◇提案内容・概算額等			
現在、横浜市においてはテキスト以外の生成AIの活用は業務利用を不可としていますが、職員の経験に依存せず、区民に向けた分かりやすい事業や制度の説明及び内部向け資料の作成において既存利用ルールの段階的な緩和等の検討を進めさせていただくことを提案します。生成AIの活用により生み出された時間等を用いて地域のニーズに細やかに対応し、より住みやすい区を実現します。			
◇参考：区執行体制上の課題			
現行の体制で対応			
◇所管局			
所管局課	デジタル統括本部デジタル・デザイン室		

◆局回答内容

デジタル統括本部	デジタル・デザイン室	
	TEL	671-3321

対応の有無	対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>生成AIの積極的かつ安全な活用に向けて、技術革新や国の動向等を踏まえながら、随時ガイドライン改正の検討を進めています。</p> <p>令和7年11月には、府内での業務利用に限り、画像生成機能の利用を可能とする改正を行いました。</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

令和8年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	こども青少年局	共通区	地域振興課
			TEL 045-894-8395

継続年数 4年

提案種別	予算関連
番号	項目

4 栄区青少年の地域活動拠点「フレンズ☆SAKAE」への人的体制の整備

◇地域の課題、基礎データ等

- 1 栄区の青少年地域活動拠点は、開設から13年が経過する中で、地域にも根付き、中高校生を中心に、年間約6,000人が利用しています。
- 2 次世代交流ステーションとして、地域子育て支援拠点や基幹相談支援センターと同一施設の中にあるため、小学生など比較的の低年齢からの利用や、発達障害など生きづらさを抱える子どもたちの利用など、幅広い子どもたちが居場所としています。
- 3 近年、当該拠点では、ライフスタイルの変化等子どもたちを取り巻く環境の変化を反映し、様々な悩みを抱えながら利用している子どもたちが散見されています。
- 4 子どもたちは、自ら支援が必要な状況であることに気づかず、困難な状況に陥る場合がありますが、これに対し、青少年の地域活動拠点には誰もが利用できる青少年の居場所として、専任スタッフが利用者と信頼関係を築きながら、個々の状況を踏まえた必要な支援を把握し、課題が大きくなる前に予防的に関わるセーフティネット的な機能が求められています。
- 5 利用者が自ら力をつけて大人に成長していくことを支援するには、青少年の地域活動拠点を居場所として運営することと並行して、地域の様々な機関・団体等と日常的に連携して必要な支援等をコーディネイトすることが必要であるため、2名以上のスタッフの従事がなければ対応できません。しかしながら、青少年の地域活動拠点の補助金額が制度創設当初の低廉な枠組みのままであることから、栄区では常勤1名以上を配置することは困難であり、法人に過度の負担を強いながら課題へ対応している状況です。
- 6 こども、「みんなが主役！」よこはまわくわくプラン（第3期横浜市子ども・子育て支援事業計画／横浜市こども計画）でも「こども・若者を社会全体で見守り、悩みや課題の早期発見・早期支援につなげる環境づくり」や「切れ目ない支援を実現するための関係機関等の連携」の重要性が言われ、本事業の実施要綱にも「予防機能」が明確に位置付けられた現タイミングで、補助の算定根拠を見直し、相談・コーディネイト的支援等、区の拠点に必要な機能への予算対応を図る必要があります。

【基礎データ】

栄区青少年地域活動拠点「フレンズ☆SAKAE」 令和7年度市の補助金額 3,990,000円（ほかに賃料 1,162,140円の交付）

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等 2 市民からの提案等 3 地区担当制 4 地域懇談会等
 5 区民アンケート 6 区民要望 7 関係団体からの要望
 8 その他（ ）

◇区民からの具体的な要望

- 1 フレンズを利用する子どもからは、「学校に行けない日が続いている」「進路や生活に不安がある」「専門機関とのつながりが欲しい」などの声が寄せられています。
- 2 SNSや人間関係に関する悩み、進路への不安など、個別性の高い相談が増加しています。
- 3 安心して過ごせる居場所や、気軽に相談できる環境を求める声が年々増加しています。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

- 1 令和6年度・7年度の、区づくり予算（「青少年の地域活動拠点における相談支援事業」の中で、フレンズ☆SAKAEに、青少年問題に精通した支援スタッフ（心理職）を週2日配置し、居場所における日々の見守りの中で一人ひとりの状況に応じた支援を行っています。
- 2 【相談支援実績（6年度）】
通年で148件の相談対応を実施し、支援ニーズの高さがうかがえました。
相談内容の内訳：
家族のこと：28件、友人・恋愛：26件、SNSに関すること：13件、障害：8件、体調（からだのこと）：30件
不登校：6件、進路：19件、トラブル・お金：7件、パート・生活：11件
3 SNS関連の相談（13件）は近年特有の課題として顕著です。

◇提案内容・概算額等

本取組は、青少年の地域活動拠点づくり事業実施要綱第2条（事業目的）で定めている「個々の青少年の状況に応じた対応を行うことを通じて、抱える悩みや課題が深刻にならないよう、予防的支援や早期支援に取り組むものとする。」や、こども青少年局が目指す「課題の深刻化を防ぐ支援のあり方」に沿ったものであり、局での予算措置を求めます。

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

◇所管局

所管局課	こども青少年局青少年育成課
------	---------------

◆局回答内容

こども青少年局	青少年育成課
	TEL 671-2324

対応の有無	一部対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>地域のニーズを把握し、資源の発掘・活用、その地域で居場所を求める子どもを居場所につなげる等、地域の居場所全体をコーディネートしたり、安定的で質の高い居場所の運営につなげるための人材の配置に対して、こども、保護者へのニーズ調査、各拠点の状況等を踏まえ、関係区局と協議しながら検討していきます。</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>

令和8年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	市民局	栄区	地域振興課	
			TEL	894-8393
共通区	14区（鶴見区、神奈川区、西区、港南区、保土ヶ谷区、磯子区、金沢区、港北区、緑区、青葉区、都筑区、戸塚区、泉区、瀬谷区）（一部賛同区含む）			
	継続年数	新規		
提案種別				
制度関連				
番号	項目			
5	旧本郷地区センター等の廃止になった区民利用施設のあり方と管理所管の整理			
◇地域の課題、基礎データ等				
<p>(1) 旧本郷地区センターの建物は、令和3年(2021年)12月に本郷地区センターがSAKAESTA（ケアプラザ、地区センター、区民活動センターの複合施設）に移管され、地区センターとしての用途が廃止された以降も、栄区が管理し続けています。</p> <p>(2) 築50年を経過した建物は老朽化が著しい状況（雨漏り、一部天井の崩落、空調設備の故障等）ですが、区には、当該施設の管理に係る予算措置は無いため、改修等を行うことはできており、歩道に面している建物の安全な保全という点からも課題があります。</p> <p>(3) 「用途廃止となった区民利用施設」について、管理所管を整理し、建物の利活用・解体等が行われるまでの間、建物の適正・安全な保全を図る必要があります。</p>				
<p>【基礎情報】 旧本郷地区センター ・所在地：栄区桂町301 ・建築年 昭和48年(1973年) ・栄消防署、市営住宅、地区センターの合築建物（地区センター部分：1階～3階1,010.5m²） </p>				
◇地域ニーズ等の収集手段				
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input checked="" type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ()				
◇区民からの具体的な要望				
<p>「本郷台駅前開発による人口流入等の効果を活かすための検討を、旧本郷地区センターや区役所など周辺公共施設の更新等にも配慮しながら進めること。」といったご意見をいただいている。</p>				
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。				
<ul style="list-style-type: none"> 平成29年(2017年)にSAKAESTA（本郷地区センター、本郷駅前地域ケアプラザ、栄区民活動センター）の整備方針決定以降、栄区において、サウンディング調査を行い、民間の賃貸借ニーズを確認しましたが、民営事業としては成立しないという結論となりました。 令和3年(2021年)12月に、本郷地区センターは、SAKAESTAに移設され、移設に伴い、旧本郷地区センター跡地（建物・土地）は、用途を廃止し、普通財産としました。 また、用途廃止の時点で、休日急患診療所の仮移転先として栄区医師会への貸し付けが予定されていたため、栄区において所管し続け、令和5年3月から令和6年7月まで貸付を行いました。 				
◇提案内容・概算額等				
<p>用途廃止施設の土地・建物について活用・処分までの間の安全性を担保するため、所管替え・建物の解体も含め、適切な維持管理手法の検討を提案します。</p>				
◇参考：区執行体制上の課題				
<p>現行の体制で対応</p>				
◇所管局				
所管局課	市民局地域施設課			

◆局回答内容

市民局	地域施設課	
	TEL	671-2326

対応の有無	一部対応する
対応する場合	<p>◇対応の内容</p> <p>本郷地区センター跡地活用については、方針決定（平成29年11月）において、既存施設を民間事業者に賃貸する方向で検討を進め、財源確保を推進することとし、事業者の選定及び貸付は、施設所管である栄区が行うこととなっています。 引き続き、区の取組の後方支援をしてまいります。</p>
対応しない場合	<p>◇課題に対する局の考え方</p> <p>◇対応する場合の課題</p>